

平成十四年六月二十八日提出
質問第一一五号

先天性疾患の子供に対する郵政事業庁の簡易保険事業加入資格条件に関する質問主意書

提出者 山口わか子

先天性疾患の子供に対する郵政事業庁の簡易保険事業加入資格条件に関する質問主意書

先天性疾患で服薬している子供が、一律簡易保険への加入を拒否されているとの報道があり、加入基準を明らかにしていないこともあって、さまざまな懸念が広がっている。

簡易保険は公的保険であり、社会的影響も大きい。審査基準を明確にすべきと考える。
したがって、次の項について質問する。

一 同庁の考え方によるところの「一定の健康状態」の具体的基準また健康診断書不要の理由を明らかにされたい。

二 特に、先天性疾患患者の服薬についての審査基準を明らかにされたい。

三 審査、判断を行っている部署、行っている人の肩書き、専門分野を明らかにされたい。

四 不服申し入れの結果、異なった判断が下された場合の情報公開の必要性について、内閣の考え方を明らかにされたい。

右質問する。